

資料2 - 9 一酸化炭素測定結果 (平成16年度)

地域名	市町村名	測定局名	用途地域	有効測定地域	測定時間数	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最大値	環境基準の長期的評価		
							(回数)	(%)	(回数)	(%)		日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	: 達成 × : 未達成
				(日)	(時間)	(ppm)					(ppm)	(ppm)		
北 勢	亀山市	(自)国道25号亀山	未	362	8,709	0.3	0	0.0	0	0.0	1.2	0.6	無	
中 勢	松阪市	(自)国道23号松阪曽原	未	364	8,717	0.5	0	0.0	0	0.0	1.6	0.8	無	
東紀州	尾鷲市	尾鷲市役所	未	362	8,673	0.4	0	0.0	0	0.0	3.3	0.6	無	

注1 環境基準の長期的評価は日平均値の高い方から2%の範囲にあるものを除外して評価します。

但し、日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続した場合はこのような扱いはしません。

注2 環境基準は1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であることです。

注3 (自)国道25号亀山、(自)国道23号松阪曽原は、自動車排出ガス測定局です。